

## 青森・岩手県境不法投棄現場の環境再生について

### 1 環境再生計画策定の趣旨

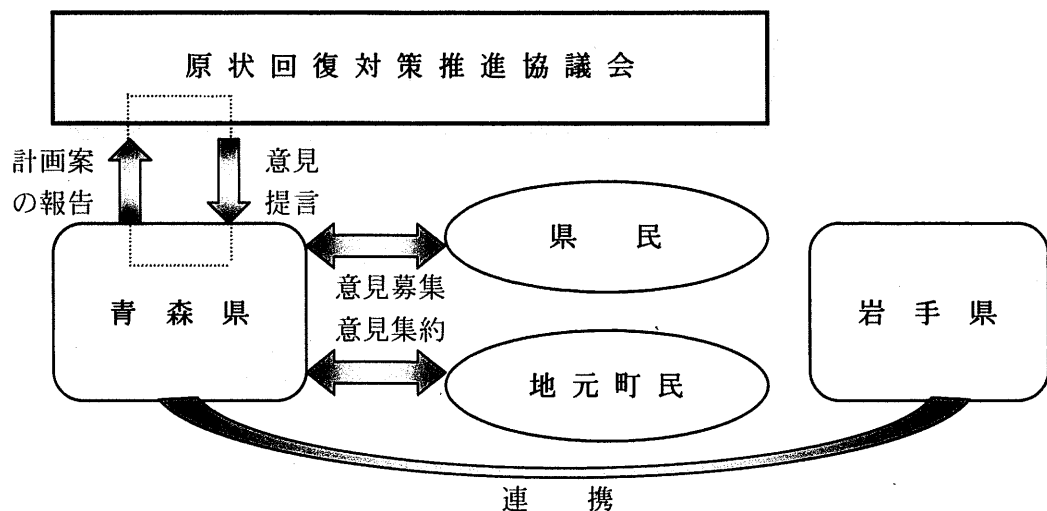
県境不法投棄現場の原状回復については、今後、標高の高いエリアから順次、廃棄物の撤去が完了し、最終的にはもともとの深い沢地形になる。

このため、県では、原状回復後の環境再生方策について検討し、平成20年度末を目途に、環境再生のビジョンを掲げた環境再生計画をとりまとめることとした。

また、環境再生の具体的方策を早期に決定することにより、今後の原状回復事業の効率的な遂行を図るものである。

### 2 計画検討・策定フロー

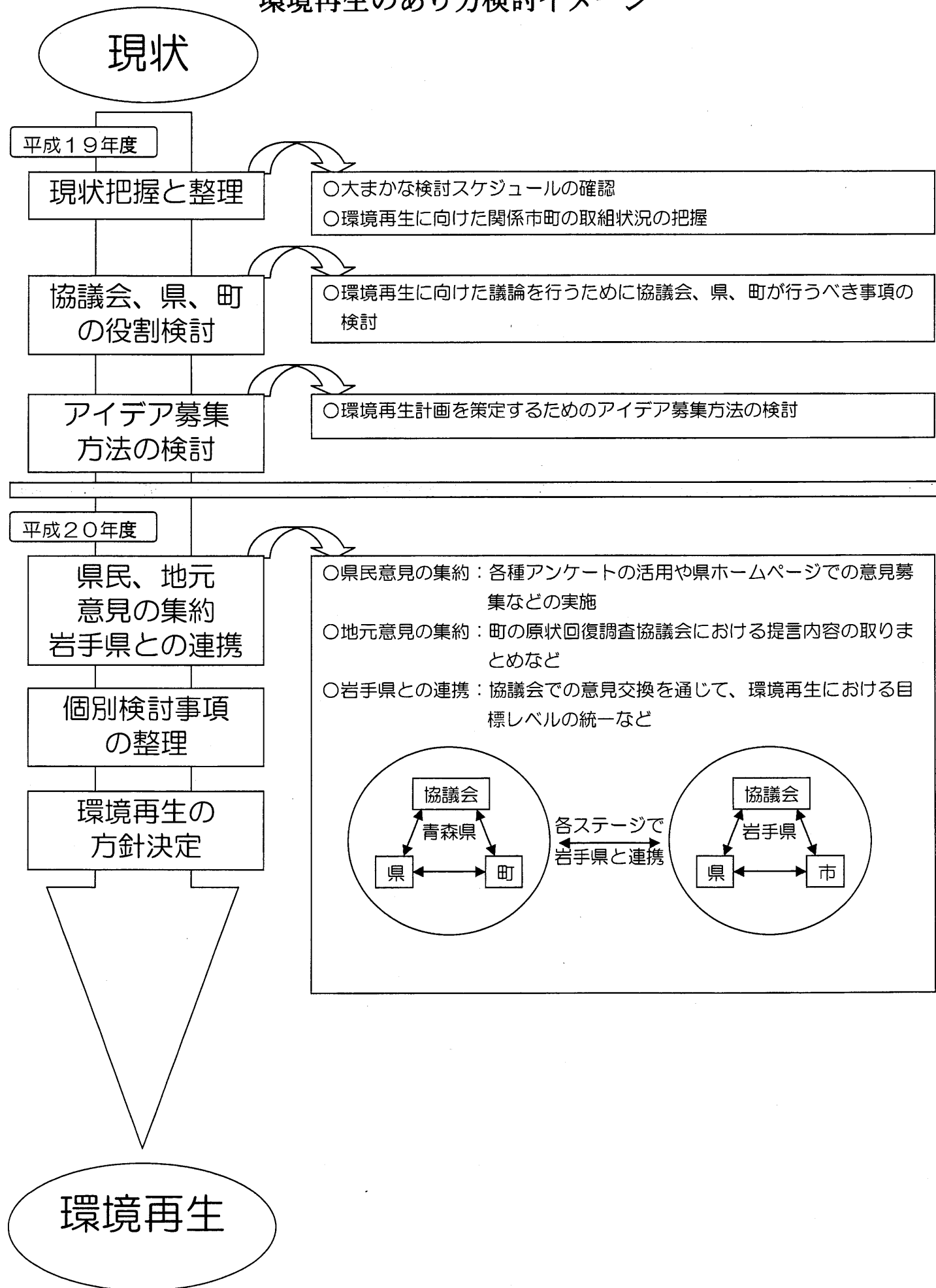
計画検討・策定に当たっては、県民や地元の意向を踏まえ、岩手県とも連携・調整の上、原状回復対策推進協議会において、県が作成する計画案について協議いただき、環境再生計画を策定するものとする。



#### 検討の視点

- ・持続可能な社会・循環型社会形成の視点
- ・不法投棄現場というマイナスのイメージを、元の自然を取り戻すことに加えて、何らかの付加価値を与えていく（プラスに変える）視点
- ・現場の最終設計というハード面だけではなく、住民ニーズに基づいた地域づくりというソフト的な視点
- ・原状回復事業について多額の税金を投入していることから、国民、県民の理解が得られるような方策を求める視点
- ・県財政が極めて厳しい状況にあることから合理的な方策を求める視点
- etc.

# 環境再生のあり方検討イメージ



環境再生計画策定スケジュール（案）

